

◆岡山大学法学部だより◆

※ 本メールは法学部の教職員、在学生、卒業生および岡山大学法学部ホームページから登録された方にお送り  
しています

第 140 号(2017 年 12 月 8 日発行)

発行：岡山大学法学部 学部長室

=====  
南北道路のイチョウもすっかり葉を落とし、冬を迎えました。

-----  
○新任ごあいさつ

-----  
土岐将仁 准教授

はじめまして。

10月に岡山大学法学部に着任いたしました土岐将仁です。専門分野は労働法です。

高校を卒業するまで九州で生まれ育ち、大学入学から10年ほどを東京で過ごして岡山に参りました。中高生のときは、山を切り開いて設立された佐賀県の学校で寮生活をしていたので、東京で生活を始めたときは、コンクリートジャングルに唾然とし、なかなか慣れずに大変でした。岡山への引っ越しは、久しぶりの遠距離の引っ越しだったので、一抹の不安があったのですが、津島キャンパスは半田山の緑が近くにあり、おかげさまで早々と毎日をととても気持ちよく過ごせるようになりました。着任してから日が浅く、まだ岡山を十分に探索できていませんが、自転車に乗って出かけるのが好きなので、いろいろと探索に出かけようと思っています。

学部生の4年間は、自由に使える時間がたくさんある最後のチャンスです。異論がありうるところですが、私が思うに法律学（特に実定法学）の良いところは、強い覚悟をもって本を読めば、基礎的なところについては、周りから少し遅れたとしても、一人で勉強を進めて身につけることができるころだと思っています。実験をしなければいけない理科系だと、なかなかこうはいかないでしょう。現役の学生の皆さんには、部活動・サークル活動をはじめとする課外活動あるいは勉学で、できるだけ高い目標を掲げて「自分は学生時代にこれをやりきった」というものを見つけていただけたらと思っています。私自身の学生生活を振り返ってみると、自分で興味を持てた授業は別として、大学の授業を漫然と受けて得た知識（悲しいことに試験を受けたら忘れてしまいがちなのですが…）よりも、こうした経験を通じて得たものの方が、今の人生に役立っているように思います。

私の専門分野である労働法に関しては、メディアで労働法関係の話題を見かけない日がないほど様々な問題が起こり、あるいは政策的な課題が議論されています。ブラック企業をめぐる問題や「働き方改革」といったものがこうした例ですが、授業では、こうした問題について、これからの雇用社会に旅立っていく学生の皆さんと一緒に考えていけたらと思っています。

これから、よろしく願いいたします。